

過疎地における市教委が主体となって行う部活動の地域移行について

～運動部から文化部（吹奏楽部）への展開～

東かがわ市教育委員会事務局教育総務課 東かがわクラブ

1 はじめに

東かがわ市立3中学校の生徒数は、あわせて約540名（令和5年度4月現在）である。この5年間で約130人減（約15%減）となっており、近年の出生数の推移から見ても、将来的に生徒数は減少し続ける見込みである。在籍生徒数の最も多い大川中学校（全校生徒約260人）と最も少ない引田中学校（全校生徒約110人）では、選択できる部活動の数は引田中学校が大川中学校の半分である。部活動加入率はどの学校も高く、約9割の生徒が学校部活動（運動部・文化部）で活動をしている。ただし、生徒数は減少しているにも関わらず、部活動数は平成30年度以前と比較しても、ほとんど変わらない。

そこで、生徒が減少した状態においてもこれまでと同じ部活動の選択肢を保障するため、また、市内3中学校間にある部活動の選択肢格差を解消するためには、既存の概念にとられない、新しい部活動の形を検討する必要がある。

市内3中学校における選択できる部活動の種類（令和5年度）

男女合同で活動している種目

	軟式野球	サッカー	剣道	柔道	吹奏楽	美術	パソコン	家庭科
大川中	○	○	○	○	○	○	○	○
白鳥中	○	○	○	○	○	○		
引田中	○		○		○		○	

男女別に活動している種目

	バスケットボール		バレーボール		ソフトテニス		卓球	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
大川中	○	○	○	○	○	○	○	○
白鳥中		○	○	○	○	○	○	○
引田中	○			○		○	○	

東かがわ市内3中学校における部活動の状況

2 東かがわ市教育委員会における取組・支援

(1) 東かがわ市教育委員会内に市内3中学校部活動の受け皿団体「東かがわクラブ」を設立

令和5年4月、東かがわ市教育委員会内に、市内3中学校すべての運動・文化部活動受け皿団体として「東かがわクラブ」を設立した。クラブの会長として、市立中学校の元校長を採用、事務局長は教育委員会指導主事が務めた。クラブ事務局は会長を中心として、「3中学校による合同部活動の推進」「土日祝日における学校部活動の地域移行」業務に携わっている。

(2) 組織的指導体制の整備

3中学校による合同部活動を効果的に行うために、種目別にコーディネーターとなる学校教職員（部活動指導員含む）を配置し、コーディネーターを核とした組織的な指導体制を整備中である。令和6年8月現在、市内15部活（男女別に活動している部活動は別カウント）の内、7部活においてコーディネーターの配置が完了している。

コーディネーターは、合同部活動の指導場面において、指導者のまとめ役として活動している。また、東かがわクラブ事務局においては、兼職兼業の許可



○ コーディネーター

種目ごとの責任者。実際に指導も行う。学校部活動とクラブの窓口となる。事務局の運営委員も兼ねる。

○ 指導員

生徒に指導を行う。単独での指導が可能。複数の指導員が在籍。任命期間1年。事務局の選考を受ける。

○ 補助指導員

指導員の補助的な指導を行う。単独での指導は不可。複数の補助指導員が在籍。任命期間1年。事務局の選考を受ける。

東かがわクラブにおける組織的指導体制

を得たうえで、事務局業務にも携わっている。種目横断的な検討事項の協議を、他種目コーディネーターや会長、事務局長と行い、平日学校部活動と休日東かがわクラブ活動とのつなぎ役としても活躍している。

(3) スクールバス（ワゴン車を含む）を有効利用した生徒の送迎について

東かがわ市は、市立小中学校児童生徒の通学のために、約13台のスクールバスを所有している。市内で最も東に位置している引田中学校から白鳥中学校までは6.5km、大川中学校までは11.0km離れている。拠点活動場所が大川中学校の場合、引田中学校からは片道30分程度の移動時間がかかる。

平日の学校部活動（合同部活動）においては、小学生を下校させた後のスクールバスを有効利用し、拠点活動場所に生徒を送迎している。終了後も、スクールバスで生徒を所属校まで送迎する。

休日における東かがわクラブの活動においても、原則スクールバスの有効利用で活動場所まで生徒を送迎している。今後、合同部活動及び東かがわクラブで活動する生徒が多くなることを考慮し、乗降車確認業務のDX化を教育委員会では検討中である。

3 吹奏楽部における実践・成果

(1) 3中学校顧問との懇談会について

・ 令和5年度における合同部活動（地域移行に向けた活動）について

まずは、すべての生徒に準備や片付けの方法も含めて基礎を身につけさせたい。基礎のレッスンということを考えると、初回活動日は9月が望ましい。（初回活動日9月2日を予定）

種別毎に専門の指導者を外部から招致したい。想定する指導者は9名。市内3中学校の生徒を種目別のグループに分け、それぞれに指導者を配置する。

市内3中学校すべての部員を白鳥小中学校に集めてレッスンを行う。

・ 保護者懇談会について

初回活動日が9月2日ということを考えると、懇談会は8月下旬が望ましい。

・ ドリームコンサート（3月開催）に係る活動について

現在も3月に実施している市内3中学校合同のコンサートに係る練習を合同部活動として位置付ける。ただし、活動に係る報酬を国の補助金で賄うことができない。（2月上旬までの活動が対象）

(2) 保護者懇談会について

8月下旬に実施した。

初めての懇談会であるため、事務局から全体的な移行計画を伝えた。その後、吹奏楽部については、種目の特性上、他の種目より準備期間を3年間とっていること、初回の合同練習を9月2日に実施することを伝えた。

保護者との質疑応答の時間をとったが、特に質問等はなかった。

(3) 市内3中学校吹奏楽部員の合同練習について

2学期には、12月下旬に開催される地区アンサンブルコンテストに向けて、初回のレッスンを9月2日に実施した。2回目のレッスン時には、保護者にも参観案内を行い、6割程度の保護者が生徒の活動を参観した。不定期に5回合同レッスンを実施した。

3学期に入ると、毎年学年末に実施されるドリームコンサート（市内3中学校の合同演奏会）に向けて5回、合同で活動を行った。3月17日に実施されたコンサートにおいては、3校の生徒はもちろんのこと、2学期にレッスンをしてくれた講師の先生や補助指導員として指導に携わっている大学生も加わって合奏も行った。

5 おわりに

全国的な地方の過疎化、少子化が進む中で、本市も例外ではない。この状況において、求められるのは、生徒数が減少した状態においても、生徒が希望するスポーツや文化活動を選択できる仕組みづくりである。スポーツ庁や文化庁の実践事業に応募することにより、資金的な支援を受け、少しずつではあるが、確実に移行は進んでいる。しかしながら、国からの支援がなくなった後の資金調達、スクールバスによる送迎、指導者の確保と研修の仕組みづくり、また保護者との確実な連絡方法等、地域移行を進めることで、新しい課題も次々と発生している。

発生する課題に、学校と保護者、地域が連携しながら対応していくためには、立場を超えての連携、協議を続けながら対策を考えていくしかない。今後も既存の概念にとらわれず、新しいスポーツ・文化活動、新しい地域クラブ活動の在り方を構築していきたい。